

保護者地域連携部会 第10回会議

- 開催日時 令和3年10月1日（金） 19時05分～20時10分
- 場 所 阿蘇小学校 2階 理科室
- 議 題 (1)D部会所掌業務の進捗状況について
(2)その他
- 出席者 部会長（村上阿蘇小学校長）、部会員8人
- 事務局 教育総務課4人、教育センター1人、資産管理課2人、子育て支援課2人
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴人 1人
- 審議内容

議題1 D部会所掌業務の進捗状況について

(1) 事務局（資産管理課）が統合される阿蘇，米本，米本南の小学校跡地活用の進捗状況について，6月から8月に実施したサウンディング型市場調査（※1）の結果概要及び今後の検討方法を以下のとおり説明。

- ① 今回の調査は，土地・建物を活用する事業アイデア，参加しやすい事業条件，市場性の有無などを把握し，広く検討を行うために実施した。
- ② 阿蘇小学校は，生涯学習大学，シェアオフィス，バーベキュー場など学びやレクリエーションといった生涯学習を提供する施設の提案があった。
- ③ 米本小学校は，阿蘇小学校と同様に生涯学習施設としての提案，スポーツ合宿所・宿泊施設などの提案が出された。また，道の駅をはじめとする地域資源や米本団地との連携，観光的な要素を持たせることでの市内の関係人口の増加などといった提案も出された。
- ④ 米本南小学校では，上記スポーツ合宿所以外に医療型重症心身障がい児施設（※2）の提案が出された。
- ⑤ 上記の提案内容はアイデアベースであり，詳細な収支計画や法律上の制約の有無は検証していない。また，今回の調査で出された提案ありきで今後の検討を進めていくわけではない。
- ⑥ 来年度以降の跡地活用の検討組織は，地域の住民に加えてUR都市再生機構や大学等の有識者などを追加したいと考えている。

※1 サウンディング型市場調査：市有地などの活用等について，事業検討の

段階で、公募による「対話」を通じて事業者や市場の動向を調査する手法。

※2 医療型重症心身障がい児施設：医療的なケアが必要な児童を通所させて就学などを可能とする施設。

○質疑・応答

Q 1 調査の前提条件を再確認したい。

A 1 事業者には市の財政状況を踏まえ、市の持ち出しなしで地域に還元できるような活用を提案してもらっている。なお、事業者には3校の中から自由に選んだ学校の活用を提案してもらった。

Q 2 事業者からの提案は、災害発生時に避難所として使用することを前提として出されたものなのか。

A 2 そのとおりである。

(2) P T A 組織設立に向けた検討状況の報告

部会長が4校のP T A 会長を中心に検討した義務教育学校P T A を説明。概要は以下のとおり。

- ① P T A の入退会は任意にできること。
- ② 青少年相談員等の地域で活動している団体と連携していきたいこと。
- ③ 会費は1,000円とし、徴収した会費は保護者の加入の有無に関わらず在籍する全ての児童生徒のための活動費に充てていくこと。
- ④ 本日の部会で新しいP T A の方向性を承認いただき、今後予定している保護者説明会等で概要を説明していくこと。
- ⑤ いただいた意見等を精査の上、開校後速やかに入会を呼びかけ、来年5月頃に活動を開始していくこと。

○質疑・応答

Q スクールガードなど学校外で活動している団体とP T A の関係性を再確認したい。

A 学校外で活動している団体については、活動部会という形で連携を図り、子どもたちのために協力いただきたいと考えている。

(3) 学童保育所設置に向けた検討状況

事務局（子育て支援課及び教育総務課）が学童保育所設置に向けた検討状況を報告。報告内容は以下のとおり。

- ① 昨年度からの変更点として、外遊びスペースは校庭の南東部分とする。
- ② ①に伴い、駐車場等との動線を仕切るフェンスは設置しない。
- ③ 学童利用者向けの遊具は小学生の体育授業のために設置する遊具と兼用とする。設置する遊具は高鉄棒、砂場、低鉄棒、ジャングルジム、平均台、雲梯、タイヤで調整している。
- ④ 送迎バスの運行時刻及び運行経路は、今後の利用希望者によって、停車箇所数が変わってくるため、令和4年度の入所児童決定後に確定する。
- ⑤ 現在の運行案として、登校日は放課後に1人帰りが可能となるよう16時半頃に、長期休業日や土曜日は学校登校日と同様に1人帰りが可能となる時刻にそれぞれ1便を運行するほか、1人登所を想定した学童開所時間である午前8時に学童保育所に到着する予定の1便を追加することを考えている。
- ⑥ 17時以降の帰宅便の運行は、入所申請時の調査により、対応を検討したい。
- ⑦ 送迎バスのルートは、登校日及び長期休業日は小学校の通学支援バスと同ルートを、土曜日は人数が極端に少なくなるため、実態に合わせたルートを検討する。
- ⑧ バスの運賃は通学支援バスと同様に市が負担することを想定している。

○主な意見

・学童利用者の帰宅時間や帰宅方法は、保護者の都合によって変わる部分があるため、通学支援バスや送迎バスの利用については柔軟な対応をお願いしたい。

(事務局回答)

運行管理を含めて対応を検討していく

○本日の検討結果

本日の検討結果は次のとおり

- (1) 来年度以降も地域の住民に有識者等を加えた検討組織を立ち上げて活用方法の協議・検討を進めていく。
- (2) 開校後のPTAの方向性を承認する。
- (3) 学童保育利用者の送迎バスの対応を市で引き続き検討する。

議題2 その他

事務局（教育総務課）が次の(1)～(3)を報告し、部会員の下承を得る。

- (1) 10月29日(金)及び30日(土)に保護者・地域の方を対象とした学校概要説明会を開催すること。
- (2) 跡地活用及び学童保育所は部会員や地域から出た意見も参考に市で引き続き検討を進めていくこと、PTA設立は本日の会議で組織の方向性が示されたことからD部会の協議は終了すること。
- (3) 所掌業務の進捗は今後予定している全体会議で報告すること。